

(案)

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
平成 29 年度 業務実績評価書

平成 3 0 年●月
神奈川県

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 28 条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「産技総研」という。）の平成 29 年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本的方針

業務実績に関する評価は、「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施基準」（平成 30 年 4 月 1 日制定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、産技総研の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 産技総研の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価方法

ア 業務実績の検証

年度評価を実施するに当たっては、産技総研から提出された業務実績報告書等を基に、産技総研からのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。

業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

イ 項目別評価（小項目評価）

項目（小項目）ごとに、産技総研の自己評価及び年度計画の目標設定の妥当性などを総合的に検証し、産技総研の自己評価と同じ 5 段階の区分により評価する。

産技総研の自己評価と異なる評価を行う場合は、評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

ウ 項目別評価（大項目評価）

項目（大項目）ごとに、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、5 段階の区分により評価する。

なお、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価に当たっては、産技総研が重点的に取り組むべきものとして「新技術や新製品の開発を促進する研究開発」「県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援」「県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援」を重視するものとする。

エ 全体評価

業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、産技総研の中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

なお、全体評価に当たっては、県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする産技総研の設立趣旨を踏まえ、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を重視することとする。

また、必要があるときは、産技総研に対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(3) 評価委員会の意見聴取

専門的知見に基づく適切な評価を実施するため、神奈川県地方独立行政法人評価委員会条例第 3 条第 2 号の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会からの意見を聴取する。

2 全体評価

《評価結果》

平成 29 年度は、中期計画の達成にあたり全体として順調な進捗状況にある。

《評価理由》

第 1 期中期計画の初年度である平成 29 年度については、組織統合を伴う地方独立行政法人として運営を行う初年度であったことから、新たに構築・運用開始しなければならない手続きや業務上のルール、運営を開始して初めて明るみになった課題への対応など、通常の業務に加えて様々な業務が附加される 1 年間であった。加えて、地方独立行政法人化前の組織と比較し、少ない職員数での運営開始となったことから、中期計画の達成に向けて年度計画どおりに業務を実施することが決して容易ではない状況にあった。

しかし、統合前の両組織から引き継いだ人的・物的資源を有効に活用するとともに、地方独立行政法人化のメリットを活かして制度・運用改善を図ったことなどにより、年度計画に設定した全ての数値目標を達成し、産技総研の 5 つの事業の柱である「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」のいずれについても着実な成果を上げたものと認められる。

また、事業の実施を支える業務・財務運営については、課題抽出と改善により効率化・最適化を図る余地は残すものの、迅速に制度の構築や課題の解消に努めるとともに、施設管理など運営の基礎となる各個の取組も着実に実施した。

こうしたことから、4 つの大項目のうち、全体評価にあたり重視する「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を含む 3 項目が A 評価、1 項目を B 評価としていることから、平成 29 年度の全体評価としては、中期計画の達成にあたり全体として順調な進捗状況にあると評価した。

(大項目評価結果)

	S	A	B	C	D
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
業務運営の改善及び効率化	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
財務内容の改善	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
その他業務運営に関する重要事項	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある

3 項目別評価（大項目）

3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価

《評価結果》

平成 29 年度の評価結果は、A 評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

年度計画に設定した 14 の数値目標の全てを達成し、とりわけ、地方独立行政法人化のメリットを活かして制度・運用改善を図ったものについては、大幅に目標を上回って達成した。また、数値目標を設定していない事項についても、年度計画に定めたとおりに着実に取り組み、成果をあげたものと認められる。

こうしたことから、産技総研の 5 つの事業の柱のうち、評価に当たって重視するとしている「研究開発」「技術支援」「事業化支援」に対応する 9 の小項目、「人材育成」「連携交流」に対応する 6 の小項目の計 15 項目全てについて、S 評価 4 つを含む A 以上の評価を獲得した。

以上より、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A 評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発（小項目 1）★		1			
2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援（小項目 2-5）★	2	2			
3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援（小項目 6-9）★	1	3			
4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成（小項目 10-11）	1	1			
5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流（小項目 12-15）		4			

★＝大項目評価にあたり重視する項目

(年度計画を大幅に上回って達成している項目（S 評価）)

【小項目 3】試験計測

柔軟な制度運用が可能な地方独立行政法人化のメリットを活かし、後納を基本とする支

払い方法を採用したことや、オーダーメイド試験を積極的に受け付けるなど、顧客ニーズに応える取組を行った。

このような取組の結果として、ニーズの高い機器の改修に伴う使用停止期間があったにもかかわらず、数値目標の115%を超える実績をあげ、収入額としても予算を上回る収入を上げた。

【小項目4】技術開発

柔軟な制度運用が可能な地方独立行政法人化のメリットを活かし、少額の案件について迅速に研究を開始できるように受託手続きを大幅に簡素化するなど、顧客ニーズに応えることで、数値目標を大幅に超えて目覚ましい成果を達成した。また、これにより受託金額の少ない案件が増加したものの、予算を上回る収入を上げた。

【小項目6】製品開発支援

計画の立案段階から支援を実施したことや、部署間連携により企画・デザイン・試験計測・技術相談など幅広い支援を最適に組み合わせて実施したことで、早期の商品化が達成された。

法人の掲げる業務の最終地点であるとともに、総合的なアウトカム目標値である本件について、結果として数値目標を上回る10件の製品化支援件数を達成した。

【小項目11】科学技術理解増進

柔軟な制度運用が可能な地方独立行政法人化のメリットを活かし、科学教育について関心のある企業・個人からの寄付金を会費として募る「科学技術理解増進パートナーシップ制度」を創設して、その会費を即座に実施事業の財源に反映させることで、事業を拡大して実施した。これにより、数値目標を大幅に上回る実績を上げたことは、大変評価できる。

(評価委員会からの意見、指摘等)

- ・ 統合直後であるにもかかわらず、パートナーシップ制度の創設をはじめとした様々な工夫により目標を上回ったことはすばらしい。
- ・ 契約の簡略化など、組織と顧客の双方にとってメリットがある改革を行っている。
- ・ 数値目標を設定すると数字ばかり追うようになりがちであるため、質も評価されるように意識しながら取り組んでいてもらいたい。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する評価

《評価結果》

平成 29 年度の評価結果は、A 評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

業務運営について最適化が図られたとまでは言えないものの、組織の統合があったことや、設立初年度であるがゆえに発生する様々な課題の解決を図るとともに、各種新規制度の構築・運用に取り組んだ。特に、組織運営の中核となる人事制度の構築・運用については、迅速かつ適切な対応を行い、職員の能力向上と組織運営の安定化に寄与する体制を整えたことが評価できる。

こうしたことから、3つの小項目については、S評価・A評価・B評価を1つずつとした。

以上より、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 16~18)	1	1	1		

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S 評価))

【小項目 17】効果的・効率的な人事制度の運用

試験研究機関として最適化を図った独自の研修制度及び新人事評価制度を構築し、職員の能力向上に寄与する体制を迅速に整えた。

また、採用計画の策定と採用制度の構築に迅速に取り組むとともに、非承継職員による欠員を補充するための採用活動に取り組み、雇用環境の改善に伴う人材確保が厳しい状況の中で、平成 30 年 3 月～5 月採用職員を一定数確保した点が高く評価できる。

(評価委員会からの意見、指摘等)

- ・ 将来のためには、今から職員の年齢構成を考えながら採用を行っていく必要がある。
- ・ 働き方改革が求められている中で、特定の部署や職員に無理や負担がかからないように採用や人員配置を行うことは大変重要。
- ・ 今後の目標達成や職員の業務負担軽減のためには、IT 化などによる間接業務の効率化が有効であり、検討していくことが必要。

3-3 「財務内容の改善」に関する評価

《評価結果》

平成 29 年度の評価結果は、B 評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

収入の確保に関する取組は、年度計画に定める受託事務手続きの見直しや将来的な収入の増加につながる機器整備の検討などに着実に取り組んだものと認められる。

一方、財務運営の効率化に関する取組については、課題抽出の点において更なる取組を実施できる余地を残しているものと思慮される。

こうしたことから、2つの小項目についてはA評価1つ、B評価1つとした。

以上より、総合的には中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にあると判断したことから、B評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 19~20)		1	1		

(評価委員会からの意見、指摘等)

- ・一人当たりの収入額を数値化する取組は、成果を測る指標として非常にわかりやすい。

3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する評価

《評価結果》

平成 29 年度の評価結果は、A 評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

コンプライアンスを徹底させるための取組や、施設の適切な維持管理、広報の強化など、年度計画に定めた法人の目的を達成するための業務運営に関する各個の取組の全てについて、着実に取り組んだと認められる。

こうしたことから、3つの小項目について、全てA評価を獲得した。

以上より、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 21~23)		3			

(評価委員会からの意見、指摘等)

- ・ 企業ニーズに応えた収入増に繋がる機器整備も必要だが、効率化と職員の業務軽減の観点も重要。